

2015年度 第2回 「平和を考える集い」を開催

安倍政権は、衆議院本会議で集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連2法案の強行採決を行った。今後、国会議論は参議院に移るが、改めて集団的自衛権や平和な社会についてともに考える機会とするため、7月21日、かでの2.7において約400名の参加のもと、第2回目となる「平和を考える集い」を開催した。



主催者挨拶にたった出村良平事務局長は、「安保法案が強行採決されたが、憲法9条違反であり、歴史的な暴挙と言わざるを得ない。今後、参議院に移るが、連合北海道としても更に廃案に向けて運動を強化する。」と述べた。



引き続き、「立憲主義を否定する安倍政権を問う！」と題し、小樽商科大学結城洋一郎名誉教授、北星学園大学岩本一郎教授、室蘭工業大学大学院清末愛砂准教授より、それぞれの立場から意見をいただいた。結城教授は、「自衛官が海外に行くということを何としても止めなければならない。政権交代をし、民意を無視した政府や議員を退場させなくてはならない。」とし「不当な権力に正当性はない。我々はそれに従う必要はないし、それを倒す権利は我々にある。信念を持ち



ち続けて自分のできることをできる範囲でしてほしい。」と語った。清末教授は教員という立場から、「改めて憲法という観点から、いかに憲法に抵触するかということ、戦争法案と言われる一連の法案がいかに我々の生存権というものを脅かすものとなりうるのかと教えなくてはならない。」と述べた。岩本教授は「憲法を守る覚悟が国民にあるかどうかということが問われている。70年間我々が積み上げてきたこの日本国憲法の正当性そのものを安倍政権は壊そうとしている。これを止めるのはまさに国民しかいない。」と強く訴えた。また参加者に向けて「国会には民主主義はもはやない。しかし、民主主義はここに集まっている皆さん一人ひとりの中にある。私たち自身が行動していくことが政治を変えていくことにつながる。」とメッセージを送った。

連合北海道は、今後もこうした学習会を開催し、広く道民の方々と連携し、平和で民主的な社会の実現に向けて、組織の総力をあげて平和運動を展開していく。